

仙台市のマネジメント支援について

平成29年4月11日
仙台市危機管理室



経験をつなぎ、そして未来へ

防災環境都市・仙台

○ 他都市等への積極的な災害支援の実施

国内外の他都市において甚大な人的・物的被害を与える災害が発生した場合、本市は、他都市からの多大な支援を受けた東日本大震災の際の経験を生かし、応援を受ける側に立った、積極的な支援を行う。

(2) 支援の検討及び決定

…先遣隊を派遣し、現地の被災状況及び支援ニーズの把握を行うとともに、被災自治体のニーズに応じて関係局区を招集し、支援内容の検討及び決定を速やかに行うものとする。

(4) 職員の応援

職員の応援については、被災自治体の支援ニーズに応じて、関係各局区より応援部隊を編成し派遣する。応援職員の宿泊先の確保、食料の調達、経費支出等については原則として仙台市が行うものとする。

○ 広域大規模災害時における指定都市市長会 行動計画

東日本大震災を受け、平成26年4月に施行。

指定都市と全国の支援先の市町村がペアとなる対口支援を基本とする。細かいニーズを把握し、総合的かつ迅速な支援が可能。

○ 21大都市災害時相互応援に関する協定

東京都及び指定都市20市による相互応援の枠組み。

被災した協定締結都市を共同で支援する。

※ このほかにも、保健医療分野、公営企業等においては、それぞれ独自の支援の枠組みがある。

○ 友好姉妹都市への支援

東日本大震災では、全国の市町村から支援を受けたが、特に、友好姉妹都市からは多大な支援を受けており、常に、友好姉妹都市周辺の災害発生状況を注視し、発災時には速やかに情報収集を行い、支援を実施している。

事例：平成 24 年 7 月九州北部豪雨の際に、音楽姉妹都市である大分県・竹田市 他の支援を行った。

○ 協定に基づく支援

東北六都市、自治体防災情報ネットワーク加盟都市等の支援を行う

事例：なし

○ 4月14日 21時26分 M6.5の地震発生

地震発生後、横浜市(指定都市市長会会長市)、指定都市市長会事務局、大阪市(21大都市応援協定幹事市)、姉妹都市である竹田市等から情報収集。

○ 4月16日 23時 熊本市に支援物資第1陣を送付

行動計画の適用決定により、近隣の指定都市から、順次、物資を送ることとなったが、本市では、指定都市事務局の要請を待たず、東日本大震災の経験をもとに、支援物資を選定し、宮城県トラック協会の協力を得て送付。

合わせて先遣隊を派遣し、物資の到着を確認すると同時に、支援ニーズの調査を実施。

○ 4月20日～ 災害対策活動アドバイザー職員を派遣

支援ニーズの調査から、災害対応のノウハウの提供が有効と判断し、東日本大震災の経験をもとに、必要となる業務を想定し、当該業務に精通した職員を熊本市に派遣。

○ 災害対策活動アドバイザーの派遣

迅速に震災の経験から得られたノウハウを提供

東日本大震災時に災対本部、復興本部等の中心として活動した職員を現地に派遣

- ⇒ 熊本市の避難所運営体制の改善や、物資流通システムの構築に協力
- ⇒ 今後発生する災害救助事務や復興計画等の業務に関する対応等について助言や提言



熊本市災害対策本部会議で挨拶する本市の災害対策活動アドバイザー（河北新報より）

仙台市
SENDAI CITY

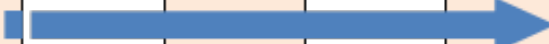
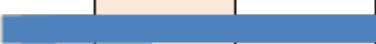
4月											5月													
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
					>					>							>							
部長級(物資・課長) 支援物資流通						局長級(区役所副区長) 避難所集約、被災者対応							部長(復興計画・課長) 復興計画等											
																							>	
			退職者(健康福祉局・部長) 被災者支援(災害救助法等)								部長(災害対策本部・課長) 災害対策本部運営							次長(応急仮設住宅・課長) 仮設住宅建設等						
課長(避難所運営・係長) 避難所運営、支援物資流通																							>	
											課長(物資・係長) 支援物資流通									係長(災害対策本部) 災害対策本部運営				
			課長(災害対策本部・係長) 災害対策本部運営																				>	
														課長(復興計画・係長) 復興計画等										

上記以外の独自派遣

※ 4月17～19日 2名(課長級、係長級)先遣隊派遣 支援物資の到着確認、支援ニーズの調査

※ 5月8日～12日 1名(課長級)追加派遣 災害対策本部運営

発災後の経過に応じた支援業務

	発災	2日後	3日後	1週間後	2週間後	3週間後	1カ月後	2カ月後	3カ月後	4カ月後
先遣隊										
災害対策本部										
健康福祉・医療										
下水道関係										
災害廃棄物										
応急危険度判定等										
り災証明受付										
建物被害認定調査業務支援										
避難所運営										
水道関係										
教育関係										

その他	先遣隊
災害対策本部	災害対策本部支援・アドバイザー派遣
健康福祉・医療	健康福祉政策支援
	保健師(被災者の健康支援)
	子供の心のケアの講演
下水道関係	下水道施設被災状況調査
	下水道施設災害復旧支援
災害廃棄物	災害廃棄物処理支援、2次仮置き場造成
	家屋解体処理体制支援
応急危険度判定等	応急危険度判定
	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業支援
その他	税務部門への情報提供・意見交換等
り災証明受付	罹災証明受付業務支援
建物被害認定調査	建物被害認定調査業務支援
避難所運営	避難所運営及び運営支援
水道関係	水道管漏水調査・修繕
健康福祉・医療	DPAT、DMATロジスティックチーム、JMAT
教育関係	特別支援学級指導支援
	児童・生徒への教育活動

○ 本市の災害記録誌の提供

担当課連絡先一覧を付けて、100冊を提供

事前に仙台市の対応を理解した後、支援に入った職員等と協議

電話でも双方が記録誌を見て協議

5月下旬まで、休日も含め日中は連絡が取れる体制を確保

本市の災害記録誌をもとに震災時の対応を説明する副市長（右側）



○ 迅速な物的支援と災害見舞金の贈呈

要望のあった物資に加え、東日本大震災の経験から、国や他都市が送らない物資（アレルギー対応粉ミルク等）も加えて16日中に発送

物資到着状況及びその後の避難所への配送状況も確認

副市長が熊本市を訪問時に災害見舞金を贈呈

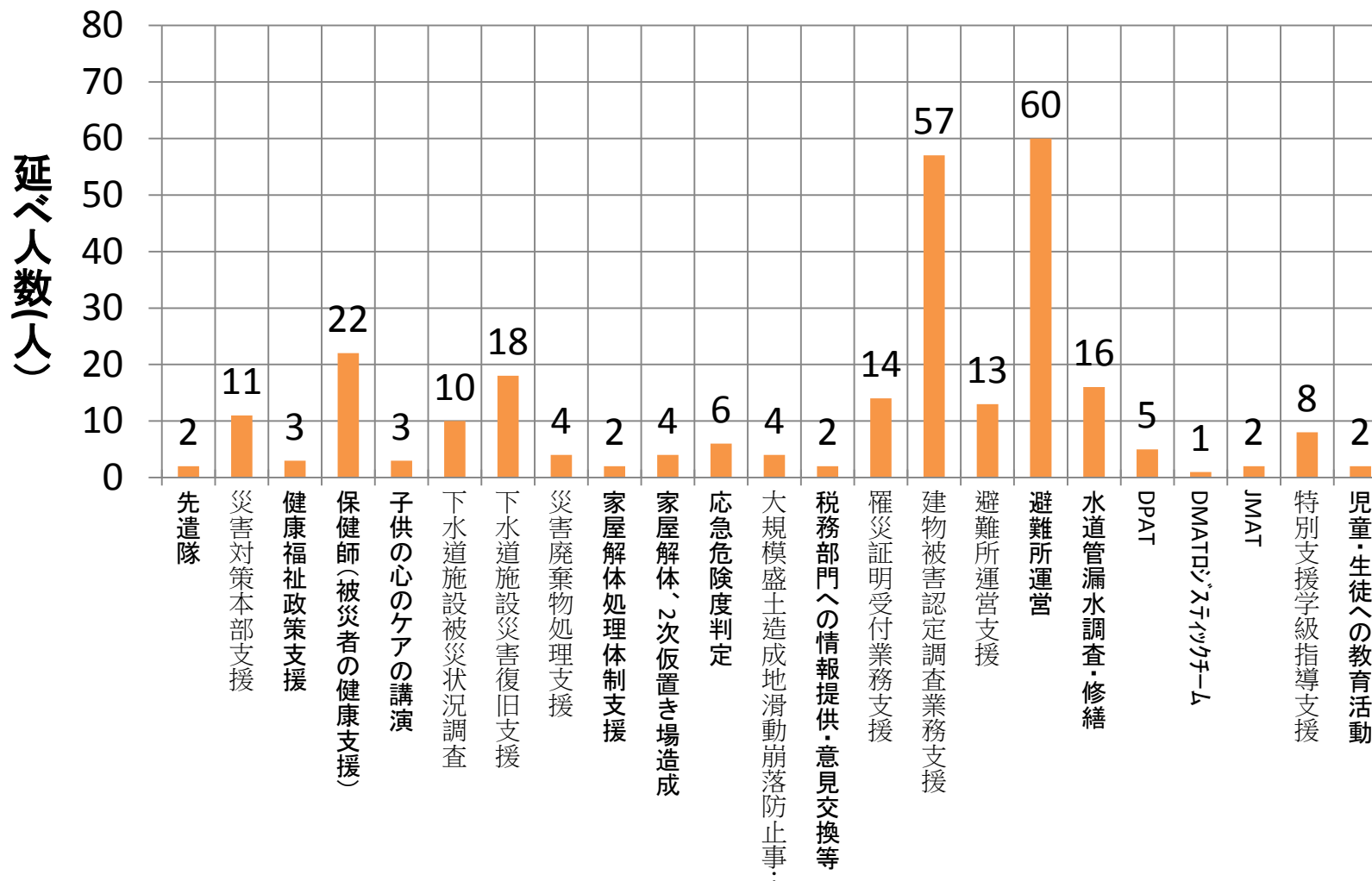


避難所運営支援
避難所運営業務中の本市職員

**罹災証明受付業務・建物
被害認定調査**
建物被害調査活動中の本市職員



支援業務別派遣人数（詳細） 総派遣人数269名



期間別 派遣人数



派遣職員対象のアンケートを実施

震災廃棄物処理業務支援（災害廃棄物処理、家屋解体、）

仙台市の制度設計に係る基本的な考え方や制度の運用方法についても具体的に伝えられ、熊本市のスピーディな制度設計に資することができた。

下水道管路被災状況調査業務

限られた時間内で一次調査するため、東日本大震災の実態に即した効率的な方法で実施し、速やかな二次調査、応急復旧を進めることができた。

支援物資の管理と避難所運営

熊本市の職員等と一緒に検討する過程で、「仙台市震災記録誌」とその具体的なエビデンス（決裁原議、契約書、予算書等）、仙台市避難所運営マニュアル（各種様式等）が有効だった。

避難所運営業務

同じ様に地震災害を経験した者というシンパシーを得て、市民や熊本市職員と意識を共有し、親身になって語り合い、生活再建に向けた意識づけを図ることができた。

避難所支援派遣隊活動調整班

東日本大震災で経験したこと（避難所運営、避難者の把握、物資等の把握等）を派遣職員により熊本市に伝えられたことは、何よりも良かった点である。

⇒被災者と向き合った防災対策の実施や復興に繋がられたか・・・

各担当部局における調査や検証も踏まえると、
必要な装備品、連絡体制の確保、持参すべき品の準備等の意見
※派遣に対する不安等の意見は出なかったが・・・



【今後の本市の対策】

1. 受援計画の策定

受援計画ガイドラインの内容を踏まえて、詳細な受援計画を策定
支援のための計画の明確化

2. 職員の災害対応力向上のための訓練・研修プログラムの構築

東日本大震災を経験したことによる職員の高い意識を本市の風土として
定着させるとともに、知識や技能を向上させ、次の大規模災害に備える。

これらの知識、経験を伝承し、本市被災時にのみならず、他都市支援時にも
迅速かつ効果的な対応を行える職員を養成する。

3. 迅速な他都市支援を行うための体制の構築

応援マニュアルの作成、応援可能職員のリストアップ、装備品の事前準備等